

金沢市都市計画マスタープラン

～ 都市計画に関する基本的な方針 ～

第 1 回策定委員会資料

【目次】

- 序 計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・序－ 1
 - 序－ 1 計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・序－ 1
 - 序－ 2 既定計画における視点・課題等・・・・・・・・・・序－ 3
 - 序－ 3 既定計画策定以降の都市づくりの取り組みの検証・・・・・・・・序－ 4
 - 序－ 4 上位計画（世界の「交流拠点都市金沢」をめざして）
の概要・・・・・・・・・・序－ 6
 - 序－ 5 時代の潮流・・・・・・・・・・・・・・・・・・序－ 7

- 第 1 章 都市づくりの視点と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1－ 1
 - 1－ 1 今回の改定にあたっての視点・・・・・・・・・・ 1－ 1
 - 1－ 2 今後の改定にあたっての課題・・・・・・・・・・ 1－ 2

平成 29 年 8 月 2 日

序 計画策定にあたって

序-1 計画の概要

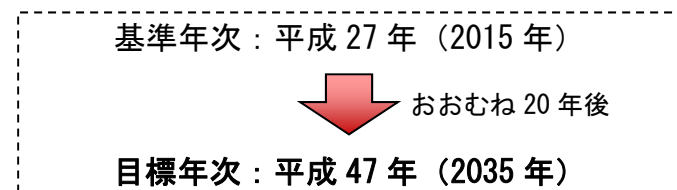
(1) 策定の目的と役割

本計画は、平成 21 年 10 月に策定された「金沢市都市計画マスタープラン」について、策定時から現在までの社会経済情勢の変化を踏まえて改定することを目的とします。

本計画は、金沢市の最上位計画である「世界の『交流拠点都市金沢』をめざして」（平成 25 年 3 月）及び、その実現に向けて実施すべき施策をまとめた「世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画」（平成 26 年 2 月）を踏まえるとともに、「金沢市集約都市形成計画」（平成 29 年 3 月）との整合性を図りながら、金沢市における都市の将来像や土地利用の基本方針、都市施設の整備方針などを明らかにすることにより、都市計画の総合的、長期的な指針としての役割を果たすものです。

(2) 計画の期間と策定体制

本計画の目標年次は、次の通りとします。



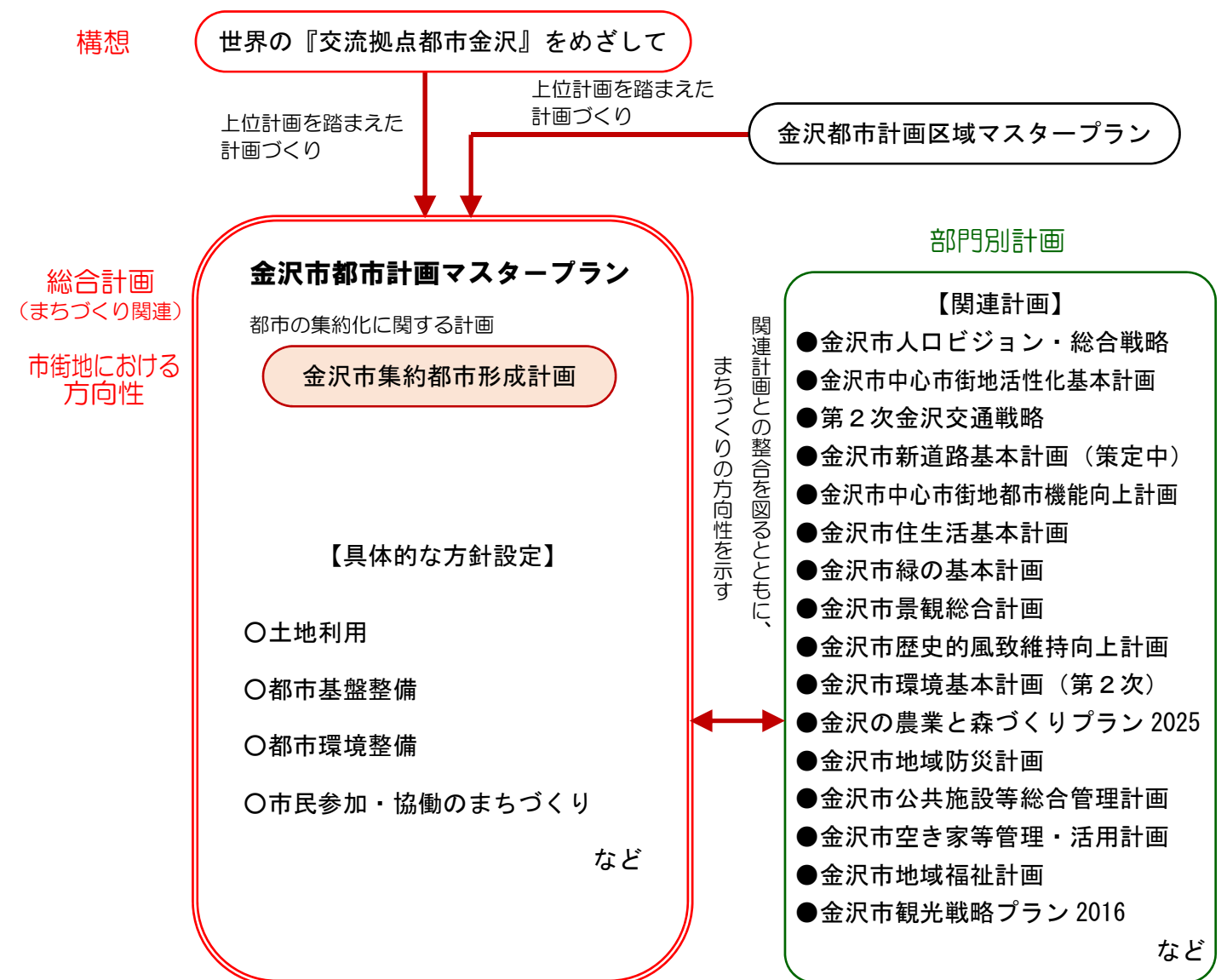
庁内各課が推進する各種まちづくり事業、施策との整合を図るために組織する「庁内策定部会」及び、学識経験者や各種団体、市民代表者で組織する「策定委員会」での審議を踏まえながら、平成 29 年度から平成 30 年度にかけて策定する予定です。

策定にあたっては、市民の意見・提案等を計画に反映させるため、アンケート調査、パブリックコメント、地域別意見交換会などを実施するほか、金沢市のホームページを通じて都市計画マスタープランの策定状況を随時掲載するなど、恒常的な情報開示に努めます。

(3) 計画の位置づけ

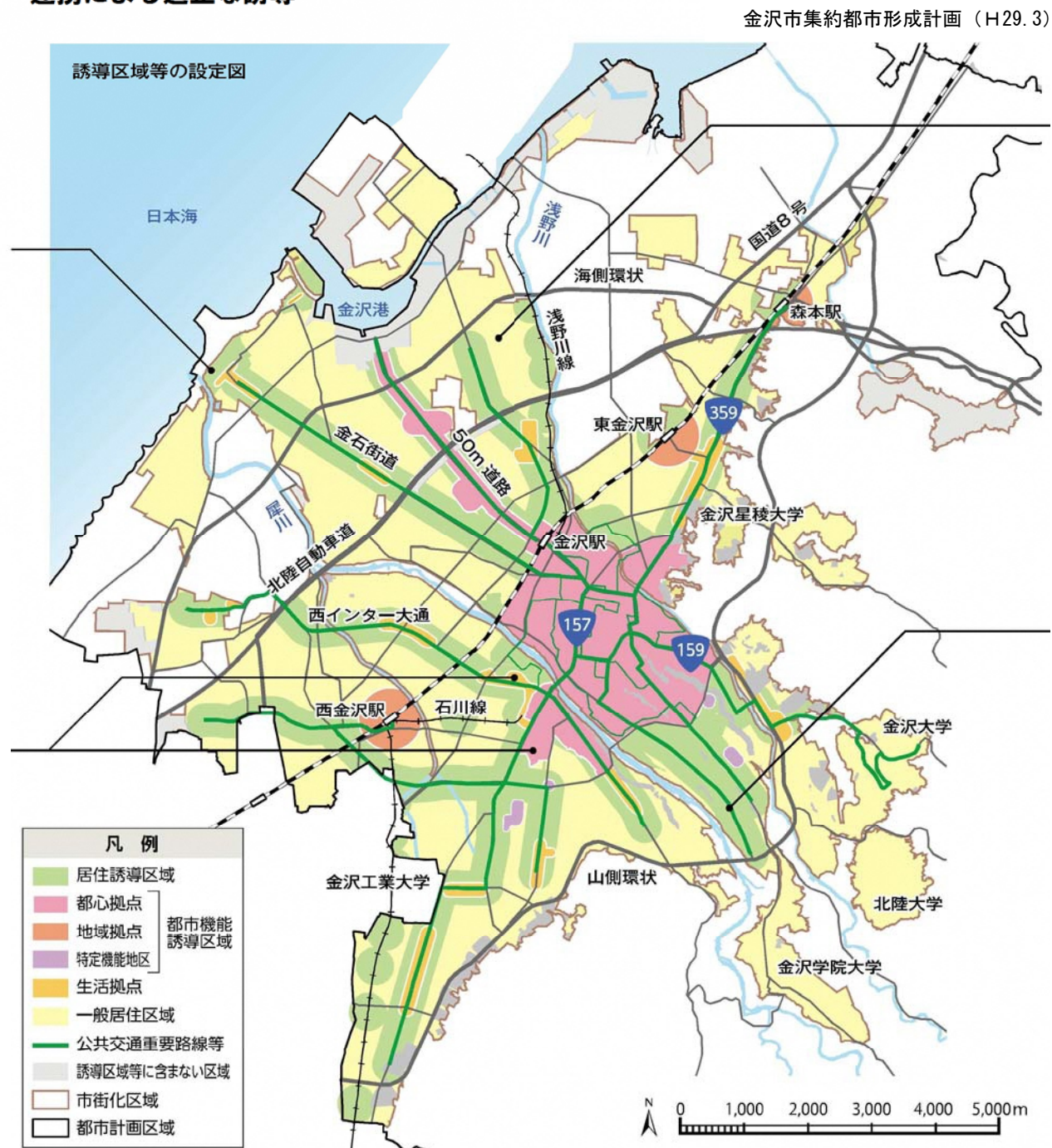
本計画は、上位計画である「世界の『交流拠点都市金沢』をめざして」や「金沢都市計画区域マスタープラン」などの方針を踏まえ、具体的な都市計画の方針を示すものです。また、本計画の策定にあたっては、交通や住宅政策、防災等の様々な分野の関連計画との整合を図ります。

◆図-金沢市都市計画マスタープランの位置づけ



将来の都市像（集約都市の方針：金沢市都市計画マスタープラン 2009 より）

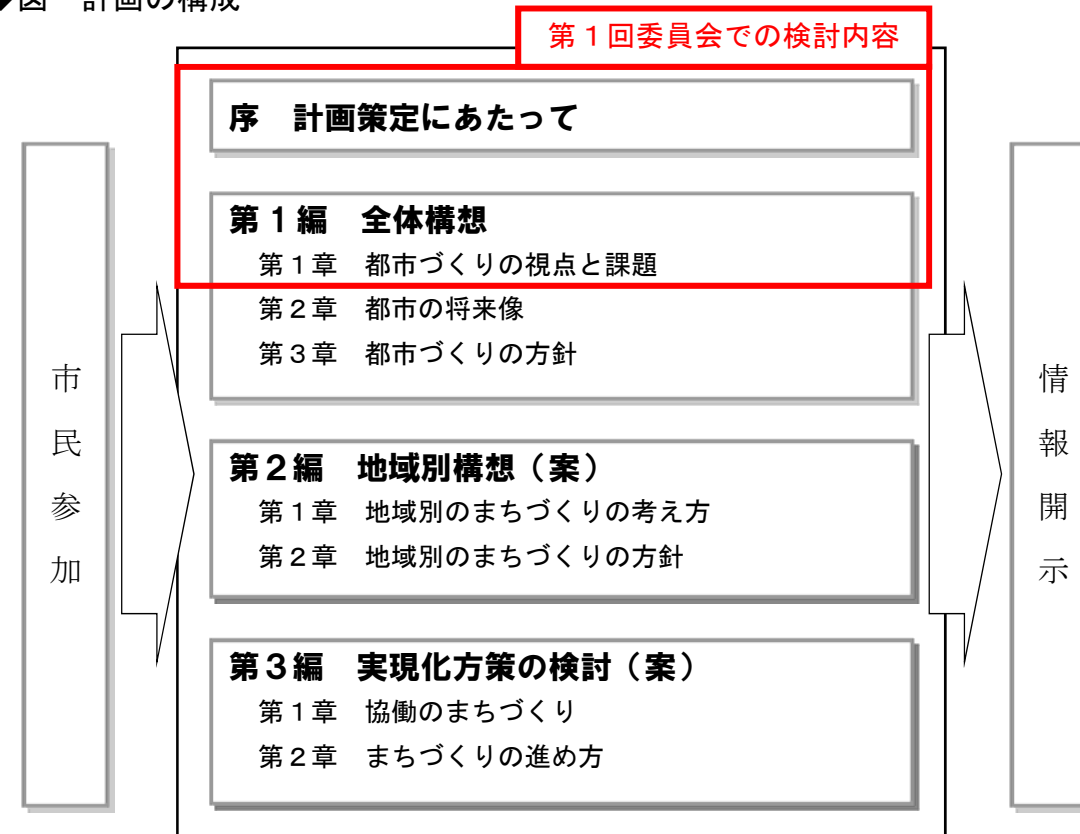
- 1 市街地の拡大は、原則として行わない
- 2 主な都市機能を適正な土地利用計画の誘導と公共交通との連携により、中心市街地及び都心軸に集約
- 3 地域生活拠点の公共交通との連携による適正な誘導



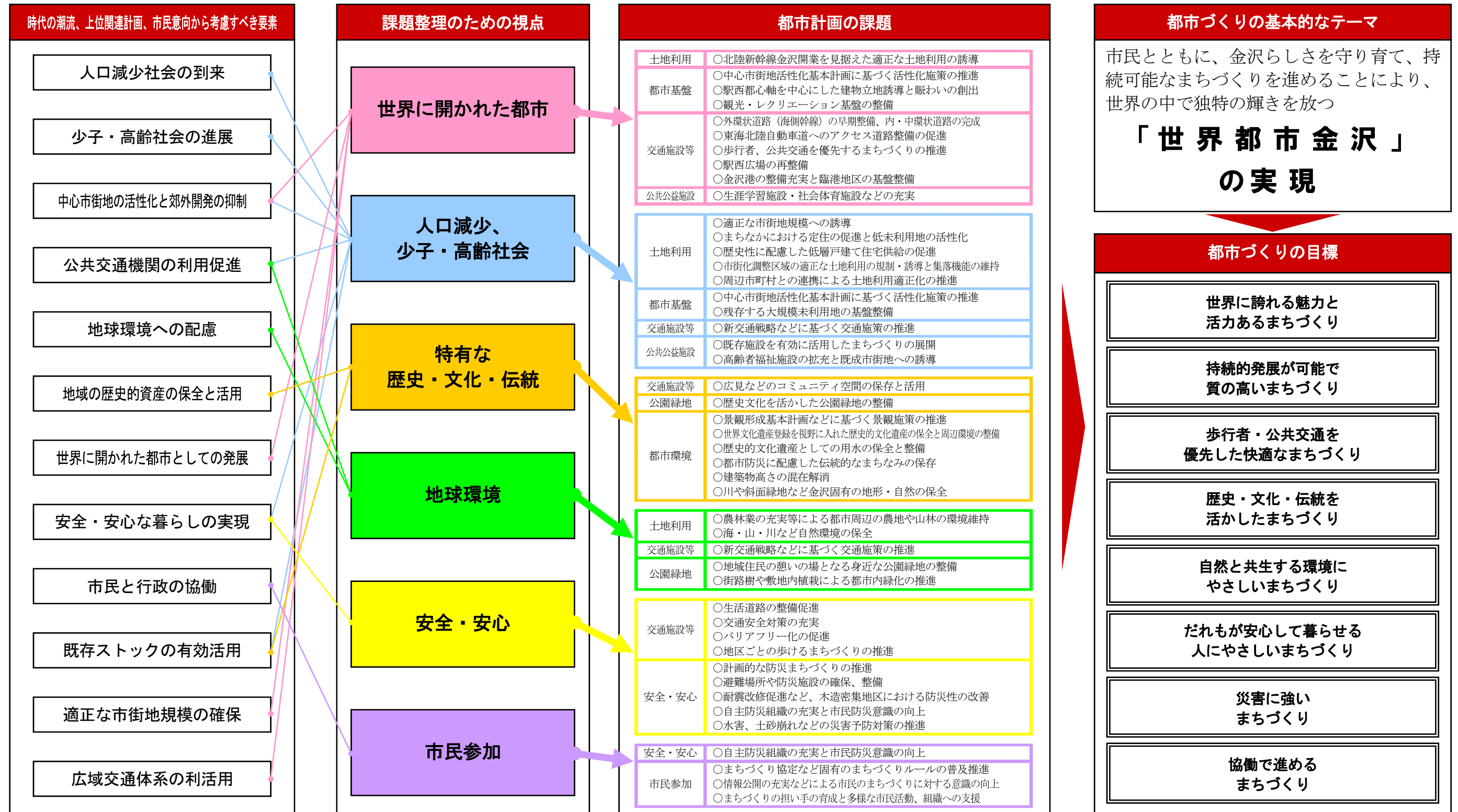
(4) 計画の構成

本計画は、主に「全体構想」と「地域別構想」及び「実現化方策の検討」の3編で構成しています。
 全体構想では、金沢市全域に係る都市づくりの方針を示しています。
 一方、地域別構想では、全体構想で示した都市づくりの方針を受け、地域のまとまりや市街地の形状等を考慮し、14地域に区分し、それぞれの地域の特性に応じた地域別のまちづくりの方針を示しています。

◆図一 計画の構成



序一 2 既定計画における視点・課題等



序-3 既定計画策定以降の都市づくりの取り組みの検証

(1) 土地利用

- 「金沢市都市計画マスタープラン 2009」の土地利用の方向性に則り、計画的かつ適切な土地利用を進めています。
- 良好な住環境の形成に向けた土地区画整理事業が実施されており、近年では金沢外環状道路海側幹線沿線の副都心北部直江、副都心北部大河端、副都心北部大友などの整備が進められています。
- 都心軸やまちなかでは、「片町きらら」をはじめとして賑わい創出や民間のホテル建設などの土地利用の高度化が進められています。
- 「金沢森本インター工業団地」の造成など、産業の活性化に寄与する土地利用を進めています。
- 都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画が位置づけられ、都市機能や居住の集約化等が一層求められるようになったことから、平成 29 年 3 月に「金沢市集約都市形成計画」を策定しました。

ハード・ソフトの両面から計画的かつ適切な土地利用を進めています。
 今後は、集約都市の形成に向けて、誘導区域への居住及び都市機能等の誘導を推進する一方で、居住誘導区域以外における土地利用のあり方を検討していくことが求められます。

(2) 市街地整備

- 金沢駅武蔵南地区市街地再開発、近江町市場地区における複合商業施設整備などにより、中心市街地の活性化、都心軸やまちなかの賑わい創出を推進するとともに、土地区画整理事業の実施により良好な市街地の整備が進められています。
- きょうあい狭隘道路が存在し、老朽木造住宅が密集する市街地の防災機能強化を図るため、武蔵町地区、金石西地区、横山町地区、森山地区において、防災道路、防災広場、防火水槽の整備を推進しています。

各種事業によって快適性・安全性の高い市街地の形成を着実に進めています。
 今後は、一層のまちなか定住、賑わいの創出に向けて、関係機関、地域住民との協働による一体的な整備を推進することが求められます。

(3) 交通施設等整備

- 都市内道路網については、内・中・外の 3 環状道路を中心に着実に整備が進められているものの、長期未着手の都市計画道路が存在しています。
- 平成 27 年 3 月の北陸新幹線の金沢開業に合わせて金沢駅西広場の再整備、西金沢駅、東金沢駅及び森本駅周辺の整備など、鉄道網の交通結節点整備を進めるとともに、「金沢ふらっとバス」、「まちバス」、「兼六園シャトル」などの運行により、まちなか区域においては公共交通の利便性は向上しています。
- 公共レンタサイクル「まちなか」の供用開始、中心市街地での自転車通行空間の整備など、自転車利用者にもやさしい環境が整ってきています。
- 平成 28 年 3 月に「第 2 次金沢交通戦略」を策定し、公共交通を中心とするネットワークの構築を目指しています。
- 金沢港では、平成 20 年 11 月に大浜地区の多目的国際ターミナルが供用開始され、また、増大するクルーズ船の受け入れと緊急物資の輸送拠点機能を確保するため、港湾機能の拡充が進められています。

・ 3 環状道路を中心に都市内の道路網整備を進めていますが、長期未着手の都市計画道路が存在しているため、今後は、選択と集中による真に必要な道路整備が求められます。
 ・ 一方、まちなか区域の公共交通の利便性は向上しており、今後も「第 2 次金沢交通戦略」に基づき、歩行者・自転車利用者などが快適に利用し続けることができる公共交通ネットワークの形成が求められます。
 ・ 金沢港については、今後とも、国・県との連携を強化し、海の玄関口にふさわしい拠点機能の充実が求められます。

(4) 公園緑地整備

- 公園・緑地については、市民の身近な憩いの場となる街区公園をはじめ、全体で 585 箇所が整備されています。
- 金沢城公園の整備が継続して行われているとともに、総合公園である卯辰山公園の拡張整備などを進めており、市民や観光客等が楽しめる公園緑地の整備が行われています。
- 町会等に公園の管理をお願いする「公園愛護事業」により、快適に利用できる公園の維持や身近な公園に対する地域住民の愛着心を育む取り組みが行われています。

市民との協働により、身近な公園の適切な維持管理が行われているほか、金沢城公園、卯辰山公園などの整備も進み、都市内緑化の保全・活用、市民等の交流の促進が期待できます。
 今後は、将来的な人口減少、少子・高齢社会の進展などを踏まえた計画的な公園の配置や防災機能の向上を含めた機能強化が求められます。

(5) 農地と森林の整備、保全、活用

- 農林業の持続的な発展と農山村の活性化を推進するため、平成28年3月に「金沢の農業と森づくりプラン2025」を策定し、当該計画に基づき集落一体による農地の保全、多様な森づくり活動に取り組んでいます。
- 金沢農業大学などによる担い手の育成に取り組んでいますが、農林業従事者の高齢化や減少をはじめ、中山間地域などでの耕作放棄地の増加、鳥獣被害の拡大など、農林業を取り巻く課題は残されています。

農地・森林の保全などに向けた取り組みを進めています。
農林業を取り巻く環境は依然として厳しいことから、今後も「金沢の農業と森づくりプラン2025」に基づく継続的な取り組みが求められます。

(6) 都市環境形成

- 平成21年3月に「金沢市景観条例」を制定するとともに、同年7月に景観法に基づく「金沢市景観計画」を策定し、良好な景観形成に向けた規制・誘導を行っています。
- 平成21年に「歴史まちづくり法」に基づく歴史都市第一号として国に認定されるとともに、「歴史的風致維持向上計画」等により歴史的資産の保全・活用を行っています。
- 「文化財保護法」に基づく「重要伝統的建造物群保存地区」として、「卯辰山麓」、「寺町台」が新たに選定されるなど、金沢の歴史的な街並みの保存を行っています。
- 歴史的な街並み景観を保全するため、重要伝統的建造物群保存地区やまちなかななどでは、「金沢方式無電柱化推進実施計画」に基づく無電柱化を推進しています。
- 中山間地域、里山の貴重な自然環境の保全に関する普及啓発や開発の制限により、金沢固有の地形・自然環境を保全しています。
- 金沢の景観向上のため、景観サポーター・景観みまもりたいを設置し、市民ボランティアとの協働による景観まちづくりを進めています。

各種法令に基づく計画の策定により、全国に先駆けて良好な景観づくり、歴史的資産の保全・活用などに関する施策を積極的に推進しています。また、開発の制限などにより、金沢固有の地形・自然環境の保全に取り組んでいます。
今後も、金沢の自然・景観を守るとともに、歴史・文化・伝統を継承するため、市民との協働などによる多様な施策を展開することが求められます。

(7) 安全・安心な都市づくり

- 金石西地区などにおいては、災害に強い都市整備を推進するために必要な事項などを定めた「防災まちづくり協定」を締結し、防災道路の整備等により災害に強いまちづくりを推進しています。
- 市民の大切なライフラインとなる上下水道施設の耐震化を進めているとともに、中心市街地などにおいて計画的な耐震性防火水槽の設置を行っています。
- 都市における防災機能の強化を図るため、平成27年に備蓄倉庫機能を有した防災拠点施設「大桑防災拠点広場」を整備しました。
- 水害、土砂崩れなどの災害予防対策として、急傾斜地や地すべり地域における対策工事などを実施するとともに、各種ハザードマップの作成、防災出前講座の実施などにより、市民への防災意識の向上を促しています。

ハード・ソフトの両面から安全・安心な都市づくりに向けた取り組みを継続して進めています。
今後とも、市民の生命と安全な暮らしを確保するため、近年多発する自然災害に備えた取り組みの更なる充実が求められます。

(8) 主な供給処理施設整備

- 平成25年度に森本中部地区、平成26年度に犀川地区へと水道普及地域を拡大し、より多くの市民への安全な上水を供給するため、計画的な普及を促進しています。
- 下水道については、快適で清潔な市民生活を支えるため、公共下水道事業計画に基づき計画的な下水道整備を進めています。
- 西部環境エネルギーセンターについては、新工場を建設し、平成24年4月から供用を開始、東部環境エネルギーセンターについては、基幹的改良工事を行い延命化を図っています。
- 次期埋立場については、平成32年度の開設に向け建設事業を行っています。

供給処理施設の整備は着実に進められています。
今後は、将来的な人口減少の到来などを踏まえ、計画的な管理に基づく持続可能で効率的な施設の整備が求められます。

序一4 上位計画（世界の「交流拠点都市金沢」をめざして）の概要

(9) 公共公益施設整備

- 平成 23 年 5 月に「金沢海みらい図書館」を開館するとともに、平成 29 年 4 月に金沢市城北市民運動公園内に「金沢プール」(屋内プール) が開場しており、市民等の生涯学習やスポーツ振興に向けた施設が充実しています。
- 平成 22 年 4 月には、旧石川県庁舎において、周辺の総合観光案内や憩い・交流の空間を備えた多目的施設として「石川県政記念しいのき迎賓館」が開館しています。
- 昭和 40 年代後半から整備された多くの公共施設は、今後次々と改修や更新時期を迎えることから、平成 29 年 3 月に「金沢市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していきます。
- 現在、金沢大学工学部跡地において、石川県立図書館、金沢美術工芸大学の移転計画が進められています。

市民の生活利便性を向上する施設が整備されている一方で、老朽化が進む公共施設が数多くあります。
 今後は、「金沢市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行いながら、施設の安全性の確保や市民サービスを安定的に提供するための施設整備が求められます。

(10) 市民参加・協働のまちづくり

- 平成 29 年 8 月 2 日現在、地区計画制度を導入している地区が 71 地区あるほか、まちづくり・土地利用協定締結が 32 地区、防災まちづくり協定締結が 3 地区、歩けるまちづくり協定締結が 6 地区となっており、市民参加によるまちづくりが着実に進んでいます。
- 平成 29 年 4 月に「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」を制定し、良好な地域社会の維持・形成に取り組んでいます。
- かなざわコミュニティ防災士の育成補助、スキルアップ研修会等の開催により、自主防災組織の充実に取り組んでいます。
- 平成 24、25 年度には将来おける協働の担い手の育成のため「市民協働塾」を開講するなど、大学・学生との連携による協働のまちづくりに取り組んでいます。

市民参加・協働のまちづくりに向けた取り組みを、継続的に行っています。
 今後は、将来的な人口減少、少子・高齢社会の進展により、コミュニティの維持が困難となる恐れがあるため、地域連携の強化や多様な担い手づくりなどに向けた取り組みの強化が求められます。

本市では、これまでのまちづくりの方向性を踏まえながら、個性を大切にし、魅力を磨き高めることで、人・モノ・情報を引きつけ、同時に発信していくことによって、成長、発展していく交流拠点都市をめざし、今後 10 年間（平成 34 年度まで）の新たな方向性を示した『世界の「交流拠点都市金沢」をめざして』を策定しています。

当該計画では、都市像・基本方針を次のように掲げているとともに、都市像・基本方針の設定にあたって、6 つの“金沢の課題”を挙げています。

本計画においても、この 6 つの“金沢の課題”を踏まえた計画策定が必要であるため、以下に、“金沢の課題”の概要を整理します。(参考一 2 参照)

○都市像

世界の「交流拠点都市金沢」の実現
 ～市民が創る誇りあるまち～

○基本方針

- 魅力づくり ～個性を伸ばす～
- ものづくり ～活力を生み出す～
- 環境づくり ～自然と共に生きる～
- 絆づくり ～協働を進める～
- まちづくり ～都市機能を高める～
- ひとづくり ～未来を育む～
- くらしづくり ～安心して暮らせる～

○金沢の課題

- 新幹線時代への対応
 北陸新幹線の金沢開業は新時代を画するものであり、その効果を最大限に活かし、交流人口の拡大を図ることが重要です。
- 国内外との交流の促進
 グローバル化や情報化が急速に進む中、県内や北陸地域のみならず、新幹線沿線都市や広域観光ルートを結ぶ都市との連携・交流、さらに世界の国々との交流が求められます。
- 都心部における都市機能の集積
 金沢の拠点性を向上させるためには、都心軸沿線に高次の都市機能を適正に配置するほか、とりわけ、都心部における都市機能の集積を図ることが重要です。
- 環境を重視したまちへの転換
 人と自然との共生という日本文化の根本に立ち返り、エネルギー消費型のライフスタイルから脱却し、環境を重視したまちへの転換を図ることが重要です。
- 安全・安心な都市の構築
 大規模な自然災害への備えは国家的な課題であり、本市においても市民が安心して暮らすことができる安全な都市を築いていくことが重要です。
- 新たなコミュニティの形成
 人と人の絆や支え合いの大切さが見直される中で、現代にふさわしい新たな地域コミュニティを形成する必要があります。

序―5 時代の潮流

(1) 価値観の変化・多様化への対応

内閣府が行う「国民生活に関する世論調査」によれば、人々の価値観は、これまでの物の豊かさを重視する割合より、心の豊かさを重視する割合が高くなっています。また、消費行動においても商品の所有に価値を見出す「モノ消費」から商品・サービスの購入で得られる体験に価値を見出す「コト消費」へと変化していることがうかがえます。

このような新しい価値観への転換に伴いライフスタイルも多様化しており、人々の価値観の変化・多様化に対応できる地域社会を実現することが求められています。

(2) 高度情報技術社会の進展

情報通信技術の急速な発達は、日常生活や企業活動、都市機能、行政サービスなど、人々の暮らしに大きな影響を与えています。

国においては、ICT（情報通信技術）を活用した新たな街づくりを実現するための「ICTを活用した街づくりとグローバル展開に関する懇談会」（平成23年12月～平成24年6月）、ICTによる日本経済の成長・国際社会への貢献を目指した「ICT成長戦略会議」（平成25年）、「ICT成長戦略推進会議」（平成26年）などを開催し、ICT利活用の促進に向けた政策を検討しています。また、近年AI（人工知能）技術の発展もめざましく、今後一層の高度情報技術社会が進展することが予測され、都市づくりにおいても有効に活用していくことが求められます。

(3) 人口減少、少子・高齢社会の進展

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果（平成29年推計）によれば、国の総人口は、以後長期の人口減少過程に入るとされており、平成77（2065）年には1億人を割りこみ約8,800万人となることが推計されています。また、少子・高齢化も進展することが予測されており、高齢化率にいたっては平成27（2015）年の26.6%から平成77（2065）年には38.4%へと上昇することが推計されています。

全国的な人口減少、少子・高齢社会の進展は、本市も例外ではなく、将来の人口規模や年齢構成に即した都市づくりが求められています。

(4) 都市内交通網の強化・充実

国においては、少子・高齢社会の進展を踏まえ、交通弱者のモビリティの確保、都市内の交通網整備の観点から、自動車交通を代替し道路混雑緩和に大きな効果を有するLRT・都市モノレール・新交通システムなど、都市内公共交通機関への支援を進めています。また、人口減少等を踏まえ、コンパクトなまちづくりと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部を改正し、平成26年11月に施行しています。

本市においては、平成27年3月に北陸新幹線が金沢まで開業し、観光客等の増加などによる交流人口は拡大していますが、長期未着手の都市計画道路等の課題を抱えており、

選択と集中による真に必要な道路の整備、持続可能な公共交通ネットワークの形成による都市内交通網の強化・充実が求められています。

(5) 歴史的資産の保全・継承

国は、平成20年11月に「歴史まちづくり法」を施行し、良好な歴史的風致の維持・向上を図るためのまちづくりを推進する地域を積極的に支援しています。

本市は、平成21年に「歴史まちづくり法」に基づく「歴史的風致維持向上計画」を策定し、歴史都市第一号として国に認定されています。また、本市においては、「文化財保護法」に基づき、歴史的な街並み等として価値が高いとされる「重要伝統的建造物群保存地区」が4地区選定されており、これら金沢の歴史的資産を保全し、次世代に継承していくことが求められます。

(6) 既存ストックの有効活用・長寿命化

我が国では、高度経済成長期に整備された公共施設の多くが一斉に更新の時期を迎えようとしています。一方で、地方公共団体の財政は厳しい状況が続くとともに、人口減少、少子・高齢社会の進展により、今後の公共施設等の利用需要は変化していくことが予測されます。

このような中、国は、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を定めるとともに、老朽化対策を強化するため、平成26年4月、全国の地方公共団体に対し、その行動計画となる「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しています。

本市でも、国の要請を受けて「金沢市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の適正管理、有効活用や長寿命化等を推進するものとしています。

(7) 地方創生、多様な主体による協働

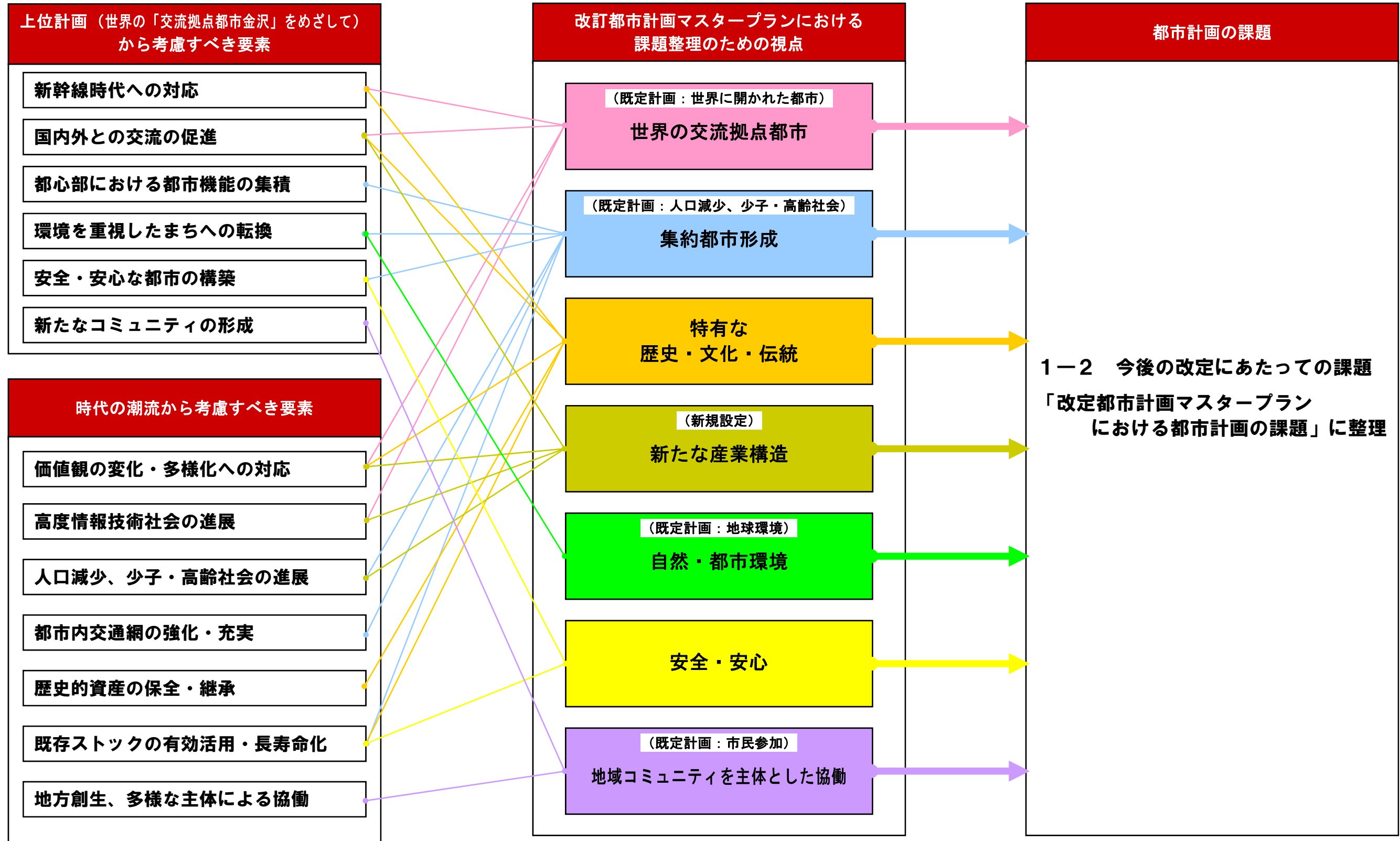
国では、人口減少の克服をわが国が直面する最も重要な課題と位置づけ、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、同年12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、東京一極集中の是正等を基本的視点とし、人口減少の克服、地方創生に取り組む必要があるとしており、このようなことから、本市でも「金沢市人口ビジョン」（平成27年10月策定）、「金沢版総合戦略」（平成29年2月改定）を策定し、金沢の個性・強みである地域資源を最大限に活用し、多様な主体との連携により自立した施策を実践していくことで、真の地方創生を図るものとしています。

第1章 都市づくりの視点と課題

1-1 今回の改定にあたっての視点

都市計画マスタープランの改定にあたっての視点については、既定計画に示される視点に、「上位計画」「時代の潮流」から、新たに考慮すべき要素を加味して抽出しました。



1-2 今後の改定にあたっての課題

都市計画マスタープランの改定にあたっての課題は、現在の都市計画マスタープランに示される都市計画の課題に対する取り組みの検証を踏まえ、7つの視点に基づいて、継続的な課題と新たな課題を抽出しました。

○：継続的な課題、◎：新たな動向を踏まえた新たな課題

視点1：世界の交流拠点都市

【土地利用】

- 北陸新幹線金沢開業後の適正な土地利用の誘導

【都市基盤】

- 中心市街地活性化基本計画に基づく活性化施策の推進
- 都心軸を中心とした建物立地誘導と賑わいの創出
- ◎市民をはじめ国内外の観光客がともに快適に過ごせる都市環境の整備
- 新幹線効果の持続につながる都市基盤の整備・充実
- 民間開発動向の適正な規制・誘導

【交通施設等】

- 外環状道路（海側幹線）の早期整備、内・中環状道路の完成
- 東海北陸自動車道へのアクセス道路整備の促進
- 都市計画道路の見直し、選択と集中による真に必要な道路の整備
- 歩行者・自転車利用者・公共交通の利便性を高めるまちづくりの推進
- 金沢港の整備充実と臨港地区の基盤整備
- ◎北陸新幹線の延伸（金沢・敦賀間の開業及び大阪までの延伸）に伴う並行在来線のあり方検討

【公共公益施設】

- 生涯学習施設・社会体育施設などの充実
- ◎金沢大学工学部跡地の利用（石川県立図書館、金沢美術工芸大学）の活性化策の検討

視点2：集約都市形成

【土地利用】

- ◎「金沢市集約都市形成計画」に基づく制度活用と事業化の推進
- まちなかにおける定住の促進
- 未活用町家を含む「空き家」をはじめ、「空き地・低未利用地」の積極的活用の推進
- 歴史性に配慮した低層戸建て住宅供給の促進
- 市街化調整区域の適正な土地利用の規制・誘導と集落機能の維持
- 周辺市町との連携による土地利用適正化の推進

【都市基盤】

- ◎集約型都市構造の実現に向けた計画的な基盤整備の推進
- 残存する大規模未利用地の基盤整備

【交通施設等】

- ◎「第2次金沢交通戦略」に基づく交通施策の推進

【公共公益施設】

- ◎「金沢市公共施設等総合管理計画」に基づく適正な維持管理の推進
- ◎公的不動産の有効活用、公共機能の再配置

視点3：特有な歴史・文化・伝統

【交通施設等】

- 広見などのコミュニティ空間の保存と活用

【公園緑地】

- 歴史文化を活かした公園緑地の整備

【都市環境】

- 「金沢市景観計画」に基づく景観施策の推進
- ◎金沢らしい夜間景観の創出
- ◎「金沢市歴史的風致維持向上計画」などに基づく事業の推進
- ◎無電柱化事業（金沢方式等）の推進
- 建築物高さの混在解消
- 川や斜面緑地など金沢固有の地形・自然の保全

視点4：新たな産業構造

【第1次産業】

- 農村集落や中山間地域の担い手育成などに向けた都市と農村の交流施策や基盤整備の推進

【第2次産業】

- 金沢港の立地特性を活かした関連産業の活性化

【第3次産業】

- 観光・レクリエーション基盤の整備と関連産業の活性化
- 国内外からの観光客の増加を踏まえた受入体制の充実・強化

視点5：自然・都市環境

【土地利用】

- 農林業の充実等による都市周辺の農地や山林の環境維持
- 海・山・川など自然環境の保全

【交通施設等】

- 「第2次金沢交通戦略」に基づく交通施策の推進

【公園緑地】

- 地域住民の憩いの場となる身近な公園緑地の整備
- 街路樹や敷地内植栽による都市内緑化の推進

【都市環境】

- 省エネルギー、再生可能エネルギーなどの導入
- ごみの減量化の普及啓発や処理体制の強化

視点6：安全・安心

【交通施設等】

- 生活道路の整備促進
- 交通安全対策の充実
- バリアフリー化の促進
- 地区ごとの歩けるまちづくりの推進

【安全・安心】

- 各種長寿命化計画に基づく公共施設などの適切な維持管理
- 計画的な防災まちづくりの推進
- 避難場所や防災施設の確保、整備
- 耐震改修促進など、木造密集地区における防災性の改善
- 自主防災組織の充実と市民防災意識の向上
- 水害、土砂崩れなどの災害予防対策の推進

視点7：地域コミュニティを主体とした協働

【安全・安心】

- 自主防災組織の充実と市民防災意識の向上

【市民参加】

- まちづくり協定など固有のまちづくりルールの普及推進
- 情報公開の充実などによる市民のまちづくりに対する意識の向上
- まちづくりの担い手の育成と多様な市民活動、組織への支援

■今後のスケジュール

都市計画マスタープラン改訂の今後のスケジュールは以下のとおりです。

